

公益社団法人 日本精神保健福祉連盟 加盟団体(正会員)

〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14 日精協会館内
 会長 仙波恒雄 TEL 03-5232-3308 FAX 03-5232-3309
 理事長 鹿島晴雄

平成24年7月現在

種類	名称	所在地	TEL/FAX	代表者
公益財団法人	日本精神衛生会	〒162-0851 東京都新宿区弁天町91 神経研究所内	03-3269-6932 03-3269-6932	理事長 牛島 定信
公益社団法人	日本精神科病院協会	〒108-8554 東京都港区芝浦3-15-14	03-5232-3311 03-5232-3309	会長 山崎 學
公益財団法人	復光会	〒273-8540 千葉県船橋市市場3-3-1	047-422-3509 047-423-0432	理事長 小俣真太郎
公益財団法人	矯正協会	〒165-0026 東京都中野区新井3-37-2	03-3319-0640 03-3319-0643	会長 西原 春夫
一般社団法人	全国精神保健福祉連絡協議会	〒187-8553 東京都小平市小川東町4-1-1 精神保健研究所内	042-345-6608 042-346-1950	会長 吉川 武彦
公益社団法人	全日本断酒連盟	〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-2-2 エスコート神田岩本町101号	03-3863-1600 03-3863-1691	理事長 中田 克宣
社団法人	日本精神科看護技術協会	〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル 7階	03-5796-7033 03-5796-7034	会長 末安 民生
公益社団法人	アルコール健康医学協会	〒113-0033 東京都文京区本郷3-25-13 グラン・フォークスV本郷ビル 4階	03-5802-8761 03-5802-8763	理事長 玉木 武
公益社団法人	日本精神神経科診療所協会	〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-38-2 ミヤタビル802	03-3320-1423 03-3320-1426	会長 渡辺洋一郎
公益社団法人	日本精神保健福祉士協会	〒160-0015 東京都新宿区大京町23-3 四谷オーキッドビル 7階	03-5366-3152 03-5366-2993	会長 柏木 一恵

〈編集後記〉

連盟だよりNo. 48をお届けします。

今回は(公社)日本精神神経科診療所協会会長にご就任された、渡辺洋一郎先生からご玉稿をいただきました。「身近なところのかかりつけ医」を提唱する協会の使命と役割について明確にお示しいただきました。紙面を借りて、深く御礼申し上げます。

また、(社)日本精神科看護技術協会が取り組んでおられる「アール・ブリュット展」についても、興味深いご報告をいただきました。当連盟が取り組んでいるスポーツ活動とともに、こうした芸術活動にも積極的に目を向けていく必要があるでしょう。

今後とも、皆様からの倍層のご協力をお願いいたします。

(M. O.)

編集委員会

委員長 大西 守 公益社団法人日本精神保健福祉連盟常務理事
 委員 仲野 栄 (社)日本精神科看護技術協会専務理事
 高畑 隆 一般社団法人全国精神保健福祉連絡協議会理事
 塩入 祐世 公益社団法人日本精神神経科診療所協会会員
 東京精神神経科診療所協会副会長
 寺田 一郎 (社福)ワーナーホーム理事長

発行 平成25年10月

発行者 公益社団法人 日本精神保健福祉連盟

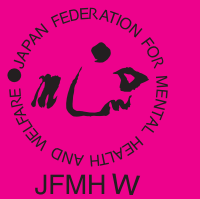
会長 仙波恒雄
 〒108-0023 東京都港区芝浦3-15-14
 TEL 03-5232-3308 FAX 03-5232-3309
 Email: f-renmei@nisseikyo.or.jp
 HP: http://www.f-renmei.or.jp

印刷 社会福祉法人 新樹会 創造印刷

連盟だより

公益社団法人 日本精神保健福祉連盟

Japan Federation for Mental Health and Welfare



2013-10.1

通刊48号



公益社団法人日本精神神経科診療所協会の 今後の活動方針

公益社団法人日本精神神経科診療所協会 会長
 医療法人渡辺クリニック 院長 渡辺洋一郎

日本精神神経科診療所協会(日精診)は1974年12月に結成されて以来、患者さんが気軽に通える「身近なところのかかりつけ医」である精神科診療所の全国組織として、地域精神保健・医療・福祉の充実と増進、および精神科診療所の質の向上などに励んでいます。1995年に厚生労働省の認可を受けた社団法人となり、2012年には内閣府から公益社団法人の認定を受けました。結成当初は150名だった会員数も、2013年1月現在1,580名となり、活動の規模を広げています。

■精神科診療所のよりよい医療環境を目指して

患者さんの最も身近な存在、いつもともにある存在であることが精神科診療所の使命だと認識しています。また近年、精神科医療の対象は非常に広範囲になっており、専門的な特徴を有する精神科診療所も増えつつあります。こうした現況のなかで、精神科診療所の先生方が思う存分精神科医療を行えるよう、環境をより整えていくことが日精診の役割だと考えています。

具体的な取り組みとして、診療所における地域精神福祉医療事業に関する調査・研究、一般の方々の精神科医療に対する意識向上を図るための公開市民講座、刊行物の発行や相談事業、医師・コメディカルの医療技術向上を目指す学術研究会・研修会の開催、地域精神保健医療福祉の進歩に寄与する調査研究に対する助成事業、災害時の精神保健医療福祉に関する支援事業、各地区で行う地域精神医療保健福祉活動の共催・後援・支援など、さまざまな公益事業を展開しています。さらに、ほかの精神科医療団体、各種職能団体、行政組織など関連機関への協力事業なども幅広く行っています。

これらの事業を推進するため、地域福祉・デイケア委員会、認知症等高齢化対応委員会、児童青少年問題関連委員会、産業メンタルヘルス関連委員会などの10の委員会と、「自殺対策」および「精神科診療所から見た精神科医療を考える」2つのプロジェクトチームを設置しています。

また、日精診は各地区協会があり、2013年現在45地区協会があります。各地区協会においてもさまざまな地域精神医療保健福祉活動を企画・実施しています。

■うつ病対策 一自殺問題を中心に取り組む

うつ病診療に対する取り組みとしては、各地区協会が啓発的な市民講演会やフォーラム、無料相談会などを開催しており、日精診はそれらを支援・援助しています。

また、日精診としてはうつ病のなかでも特に自殺問題に重点をおいて取り組んでおり、市民向けの自殺予防対策講演会を定期的に開催しています。会には常に300名ほど参加され、市民の方々の関心の高さがうかがえます。一方で、診療所の医師やコメディカルを対象に、医療関係者だけでなく多方面の方を講師に招いて、自殺予防対策への理解を深めるための研究会や勉強会も行っています。さらに、日本医師会が実施しているうつ病対応力向上研修会などにも積極的に協力しています。

■いまなお継続する 東日本大震災への支援活動

災害時における精神科に関する支援事業も当協会の重要な取り組みのひとつです。東日本大震災の際には、翌々日に地震支援対策本部を立ち上げ支援を続けていますが、2011年6月には石巻市にNPO法人からころステーションを設立し活動の拠点としています。現在も、日精診会員が協力して日々アウトリーチ活動などの支援を続けています。

また、福島県の相双(相馬・双葉)地区では、公立相馬総合病院に臨時に設けられた精神科外来の診療に全国の日精診会員が協力し、その後、相馬市内に診療所が立ち上げられ、現在も日精診会員が支援を行っています。

現地での活動以外では、震災直後に「支援者ストレスほっとライン」を設立し、現在も”被災の支援者”に対するストレスケアの支援を続けています。

■地域精神科医療のビジョンを考える

地域で精神科医療を考える際に、救急の問題は避けては通れません。協会が国や行政と協力し、たとえば夜間の一次救急は精神科診療所が担当するなど、精神科救急システムを地域で整備していかなければいけないと考えています。

日精診では、精神科医療をめぐる諸問題を検討して、患者さんによりよい精神科医療が提供されるよう、地域精神科医療の視点から考えた日本の精神科医療ビジョンを提示していきたいと考えています。

アール・ブリュット展を開催して

社団法人日本精神科看護技術協会

仲野 栄

平成25年5月28日（水）から6月4日（水）にかけて、宮城県仙台市の仙台国際センターにおいてアール・ブリュット展を開催しました。

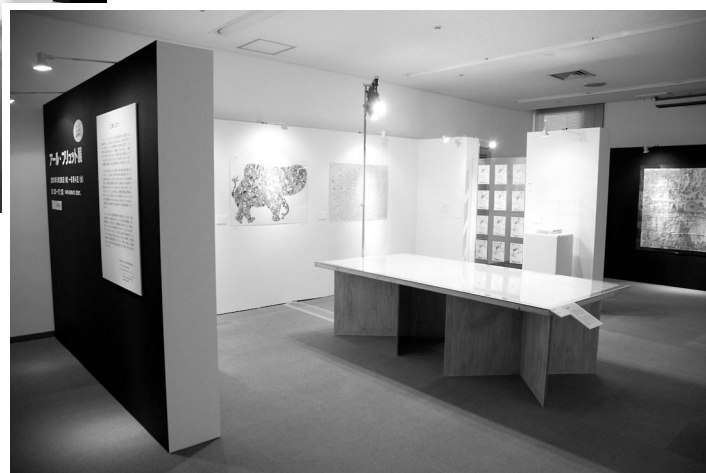
『アール・ブリュット』という言葉は、日本ではまだ馴染みが薄いかもかもしれませんが、アール・ブリュット展を共催している特定非営利活動法人はれたりくもったりでは、「アール・ブリュットとは、正規の美術教育や文化潮流とは全く無縁の文脈によって制作された芸術作品を指し、障がい者のアートのみならず、もっと広範囲の作品を意味する言葉である」と説明しています。

日本では、1950年代から主に知的障がい者の作品に関心が集まるようになり、そこから少しずつ障がい者が作品をつくることをサポートする活動が全国に広がっていったと言われます。近年では、障害のある人たちの芸術活動に関する全国的な調査研究も実施され、それらの作品を展示する機会も増えてきています。日本における障がい者美術に関する活動は、複数の団体が取り組んでおり、アール・ブリュットもそれらの活動の1つと理解していただくとよいでしょう。

当協会は、平成19年度に社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団からの精神科領域における作品の発掘調査への協力依頼を契機に、アール・ブリュットに関

する活動を始めました。まずは、全国の精神科看護師にアール・ブリュット作品について知ってもらうために、毎年開催する学術集會に合わせて展覧会を開催することにしました。当初は、学術集會と展覧会の組み合わせに驚く参加者が少なくありませんでしたが、生の作品を観ることで、その不思議な魅力に感動する精神科看護師が増えていきました。その結果、全国の精神科病院や福祉施設を利用する精神障がい者が制作したさまざまな作品が、アール・ブリュット作品の候補として集まるようになりました。それらの作品がまた、次の学術集會の展覧会で展示され、直に鑑賞する機会が増えると、私たち精神科看護師にとってアール・ブリュットは身近なものになっていきました。

今年度の第38回日本精神科看護学術集會(宮城)は、東日本大震災の被災地である宮城県で開催することもあり、復興支援の思いを込めてアール・ブリュット展の会期を例年より延長して開催し、地元の方々を含めて500名を超す来場者がありました。来場者からは「初めて観ましたが、感動しました」という声が多く聞かれ、この展覧会が障がい者への理解の第一歩になる機会になったと実感することができました。



動き
movement

新潟県精神保健福祉センターの動き

新潟県精神保健福祉センター 所長

阿部 俊幸

新潟県精神保健福祉センターは、新潟市中央区の信濃川右岸に位置する県有施設ハート館で、嘱託及び臨時職員を含め11名の態勢で業務を行っています。ちなみに、地図上直線距離にして500メートルほどの左岸には、新潟市の政令市移行に伴い平成19年度に同市こころの健康センターが開設され、当所と同様の役割を担っています。したがって当センターの対象は、主に同市民以外の県民です。近年の大きな課題である自殺対策に関して、当県は自殺率の全国都道府県順位で残念ながら常にワースト付近に位置しています。当センターは、市町村、県の各地域機関、各業界団体等との協働によるゲートキーパー養成、かかりつけ医等研修会、自死遺族の会の活動支援、各種調査結果等についてホームページ内「自殺対策関連情報」での情報発信等、専門機関として自殺対策に取り組んでいます。

長期入院患者の地域移行に関しては、患者や病院スタッフを対象とする普及啓発、県が新潟県精神科

病院協会の協力を得て実施した患者調査の結果を切り口とした各地域での取り組み、各職能団体との協働による専門研修等を実施しています。

また、精神医療審査会、惨事ストレスが懸念される重大事案に対するこころの緊急支援活動、新潟市と合同での自立支援医療等判定会議と精神科救急医療システムにおいて、それぞれ事務局の役割を担っています。時代の要請に応じた新たな業務としては、平成22年度に高次脳機能障害相談支援センターが併設され、今年度からはひきこもり地域支援センターに関し、相談及び研修・啓発事業等を担当しています。こうした活動の基礎となる専門職員の各種研修事業や定例の相談事業は、各精神科医療機関、大学等教育機関の先生方からご協力をいただきながら実施しています。日ごろより当センターの各種事業に御支援・御協力をたまわる先生方に厚く感謝申し上げますとともに、今後ともさらなる御支援をいただきながら活動を充実していく所存です。



動き
movement

香川県精神保健福祉センターの現状

香川県精神保健福祉センター 所長

星川 洋一

「うどん県」で多少話題になりましたが、香川県は人口99万人、温暖で自然災害も少ない大変住みやすい地域です。医療提供体制も比較的充実していますが、精神科医療については、公的機関の精神科医師不足が深刻で、精神科救急や身体合併症対策が課題となっています。当センターについても、昨年度より常勤の精神科医が不在となり、やむなく診療とデイケアを休止しています。全国公募など常勤医確保に努めていますが、大変厳しい状況が続いています。

このような状況ではありますが、嘱託の先生方のご支援もいただきながら、特に自殺予防対策とひきこもり対策に力を入れています。

自殺予防対策については、救急医療機関に搬送された自殺未遂者に対し、家族・本人の希望に基づき、センター職員が救急病院を訪問し、その後の精神保健福祉支援につなげる「ハイリスク対象者訪問等支援事業」を実施しています。まだ訪問実績は少ないですが、再企図予防に有効であると考えており、今後連携医療機関を増やし、さらに充実させていきた

いと考えています。また、知事自らゲートキーパー宣言をし、自殺予防に積極的に取り組む姿勢をアピールし、県民に理解と協力を求めるなど普及啓発事業にも取り組んでいます。

ひきこもり対策については、平成23年6月に、当センター内に「ひきこもり地域支援センター『アンダンテ』」を設置し、来所や電話・メールによる相談支援、研修会や親の会の開催、普及啓発事業等に取り組んでいます。また、関係機関等による連絡協議会を設置し、情報交換や事例検討等を実施しています。香川県は全国で最も小さい県であり、なにをするにも集まりやすく、全県的なシステムを構築しやすいというメリットがあります。今後、関係機関との連携をさらに強化し、当事者や家族の気持ちに寄り添ったきめ細かな支援ができるよう体制整備を進めていきたいと考えています。

現在、香川県では「瀬戸内国際芸術祭2013」秋コースを開催中です。瀬戸内の美しい島々と現代アート、そしておいしいうどんを味わいにぜひお越し下さい。